

2025年度 第34回北海道高等学校女子サッカー選手権大会 兼 第34回全日本高等学校女子サッカー選手権大会北海道予選 開催要項

2025.7.16 赤字修正

- | | | |
|----|------------|--|
| 1 | 主 旨 | 北海道における女子サッカーの技術向上と健全な心身の育成を図り、広く女子サッカーの普及振興に寄与することを目的とし、高等学校のチームすべてが参加できる大会として実施する。 |
| 2 | 名 称 | 2025年度 第34回北海道高等学校女子サッカー選手権大会
兼 第34回全日本高等学校女子サッカー選手権大会北海道予選 |
| 3 | 主 催 | 公益財団法人北海道サッカー協会、北海道高等学校体育連盟 |
| 4 | 主 管 | 函館地区サッカー協会 |
| 5 | 後 援 | 北海道、北海道教育委員会、公益財団法人北海道スポーツ協会
特定非営利活動法人函館市スポーツ協会 |
| 6 | 協 賛 | 株式会社モルテン |
| 7 | 期 日・会 場 | 2025年9月20日(土)、21日(日)、27日(土)、28日(日)
函館フットボールパーク人工芝(函館市日吉4丁目19番1)
函館フットボールパーク天然芝(函館市日吉4丁目7番1) |
| 8 | 参 加 資 格 | (1) (公財)日本サッカー協会に「女子」の種別で登録した加盟登録チームであり、かつ都道府県高等学校体育連盟に加盟した高等学校の単独チームであること。尚、本大会におけるチーム名は学校名とする。※チーム編成において、全日制課程、通信制課程、定時制課程の生徒による混合は認めない。
(2) 2025年9月2日(火)までに登録された高等学校の生徒の女子選手であること。
(3) 外国人留学生の登録は4名までとし、試合出場は2名までとする。
※留学生の出場は、FIFA 規則(Regulations on the Status and Transfer of Players)に定める未成年(18歳未満の国際移籍手続・登録手続を完了させた者のみに限る。
(4) 移籍選手：本大会の予選を通して、選手は他のチームで出場していないこと。
(5) 統合の対象となる学校については、当該校を含む合同チームによる混成は認める。また、部員不足に伴う複数校合同チームの参加については各都道府県高体連が承認している場合は大会参加を認める。
(6) ①転校後6ヶ月未満の者の参加を認めない。(外国人留学生もこれに準じる)
ただし、一家転住等やむを得ない場合は、支部長の許可があればこの限りではない。
②転校を伴わなくても、高体連加盟以外のチームから高体連加盟チームへ移籍する場合は、上記①に準ずるものとする。ただし、この規程②の適用は当該年度内に限るものとする。 |
| 9 | 参加チーム及びその数 | 参加資格を満たしたチームの自由参加とする。 |
| 10 | 競技規則 | 大会実施年度の(公財)日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則」による。 |
| 11 | 競技方法 | (1) トーナメント方式により優勝以下第3位まで決定する。(3位決定戦は行わない)
(2) 試合時間は80分(前後半40分)
(3) ハーフタイムのインターバルは10分(前半終了から後半開始まで)
(4) 準決勝戦まで勝敗が決しない場合はPK戦により次回戦進出チームを決定する。但し、決勝において勝敗が決しない場合は20分間の延長戦を行い、なお決しない場合にはPK戦によって勝敗を決定する。
延長戦に入る前のインターバル:5分
PK戦に入る前のインターバル:1分 |

- (5) ①競技者の数:11名
交代要員の数:9名以内
ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数:2名以内
各試合の登録選手数は20名とする。
- ②交代を行うことができる数:5名以内
以下、本項に基づく交代を「通常交代」という。
- a.試合中の交代は、各チーム最大3回とする(1回に複数人を交代することは可能)。ハーフタイムの交代は回数に含まれない。
- b.延長戦が行われる場合、さらに1名かつ1回の交代を行うことができる(決勝のみ。直前の80分間と合わせて最大6名かつ4回の交代が可能となる)。延長戦開始前および延長戦のハーフタイムの交代は、回数に含まれない。
- ③脳振盪またはその疑いのある選手が発生した場合の取り扱いは、次の通りとする。
- a.脳振盪またはその疑いのある選手の交代(以下「脳振盪交代」という)は、通常交代に含まれない。
- b.脳振盪交代は、通常交代と判別できる、別途指定する手続きで行われなければならない。
- c.脳振盪交代と通常交代を同時に行った場合、通常交代および脳振盪交代の交代回数をそれぞれ1回としてカウントするものとする。
- d.脳振盪交代をした場合、相手チームは通常交代とは別に、1名1回の交代を追加で得ることができる(以下、本項に基づく交代を「追加交代」という)。ただし、追加交代と通常交代を同時に行った場合、追加交代および通常交代の交代回数をそれぞれ1回としてカウントするものとする。なお、追加交代は理由如何を問わず使用できる。
- e.1試合における各チームの脳振盪交代および追加交代の交代人数は、それぞれ1名とする。
- (6) 役員の数
ベンチ入りできる役員の数:6名以内
※登録した役員が当日ベンチ入りしない場合は、登録した選手を役員としてベンチ入りさせることができる。
- (7) テクニカルエリア:設置する。
戦術的指示はテクニカルエリア内からその都度1名が伝えることができる。
- (8) その他
- ① 第4の審判員の任命:行う
- ② 負傷者の対応:主審が認めた場合のみ、最大2名ピッチへの入場を許可される。
- ③ メンバー提出用紙提出後からキックオフまでの間における選手変更は、ウォーミングアップ・練習中の負傷または急病等、やむを得ない事情があり、かつ主審の承諾を得た場合に限られる。先発選手の場合、控え選手を先発選手に変更し、新たな選手を控え選手として補充することができる。当該先発予定選手を控え選手に変更することはできないが、ゴールキーパーについては例外として認める。また、控え選手の場合、新たな選手を補充することができる。ただし、補充する選手は出場チームが参加申込をした30名の中からとする。

12 引率責任者
及び監督

引率責任者とは当該校の教員で、監督は学校長が認めた教職員とする。ただし、引率責任者と監督が同一者の場合は教員とする。

13 参加料

30,000円(消費税込)とする。

組み合わせ決定後に参加辞退となった場合、参加料については返却しない。

- 14 参 加 申 込
- 参加チームは、以下の手続きを期日までに完了すること。
- (1) 参加申込書・プライバシーポリシー同意書の提出
所定の用紙をEメールで申込先A宛に提出する。
※申込みを受けた地区協会は KICK OFF にて登録状況を確認し、申込書データを申込先 B および C 宛に提出すること。また、プライバシーポリシー同意書を B 宛に提出すること。
 - (2) 大会参加料は、申込締切日までに指定口座(7)へ納入すること。
 - (3) 親権者同意書は、郵送で申込先 B 宛に送付すること。
 - (4) 申込締切日 2025年8月20日(水) 17:00必着
 - (5) 参加申込書に登録し得る人員は、各チーム役員6名、選手30名を最大とする。(ポジションを、GK、DF、MF、FWと記入すること。)
参加申込後の役員の変更は、所定の様式にて大会前日までに各所属地区協会から下記へEメールで送付すること。
所属地区サッカー協会、函館地区サッカー協会
中川女子委員長(ryoko92851325@herb.ocn.ne.jp)
 - (6) 申込先
A: 所属地区サッカー協会

B: (公財)北海道サッカー協会
〒062-0912 札幌市豊平区水車町5丁目5-41
北海道フットボールセンター内
TEL 011-825-1100 FAX 011-825-1101

C: 函館地区サッカー協会
〒040-0073 函館市宮前町 30 番 2 号 セイコービル 3F
TEL: 0138-76-9530 E-mail: hakodate-fa@ncv.jp
上記と連絡が取れない場合は下記へ
担当 事務局長 吉田昌一 090-8374-8991
E-mail: myoshida@ms5.ncv.jp
 - (7) 指定口座
銀行名 北洋銀行 湯川支店
口座名 函館地区サッカー協会
口座番号 (普) 3404309
*チーム名、監督名を記入の上振込みすること。
- 15 組 合 せ
- (1) 同年度高体連北海道予選会の優勝、準優勝、第3位をシードとする。
 - (2) (公財)北海道サッカー協会において厳正なる抽選を行う。
※組合せは(公財)北海道サッカー協会 HP(<http://www.hfa-dream.or.jp/>)
大会情報・女子で確認すること。
- 16 帯 同 審 判
- (1) 出場チームは、(公財)日本サッカー協会認定審判員(2級以上)を帯同させること。帯同する審判員の氏名、資格等を参加申込書に記入すること。監督・コーチの兼務不可とする。
 - (2) 帯同審判員は、大会期間中その業務にあたるものとする。
 - (3) 帯同できない時は、17,000円(消費税込)を主管協会に大会参加料と同時に納入すること。
- 17 選 手 変 更
追 加 届
- 参加選手の変更は、所定の用紙(登録選手変更・追加届用紙)に記入し、2025年9月2日(火)17:00までに各所属地区協会から(公財)北海道サッカー協会並びに函館地区サッカー協会にEメールで送付すること。これ以降の変更は認めない。
- 18 ユニフォーム
- ①ユニフォーム
a.(公財)日本サッカー協会ユニフォーム規程に基づいたユニフォームを使用しなければならない。

- b.ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ソックス)については、正の他に副として、正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込書に記載し、各試合に必ず携行すること(FP・GK 用共)。本協会に登録されたものを原則とする。
- c. 主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チームの立ち会いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。
- d.前項の場合、主審は、両チームの各 2 組のユニフォームのうちから、シャツ、ショーツ及びソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。ただし、事前にユニフォームの色彩の割り当て表が出されている場合は原則それに従う。
- e.シャツの前面・背面に参加申込の際に登録した選手番号を付けること。ショーツの選手番号については付けることが望ましい。
- f. ユニフォームの色、選手番号の参加申込締切日以後の変更は認めない。
- g. ユニフォームへの広告表示については認めない。

② キャプテンアームバンド

チームキャプテンはチームが用意したアームバンドを着用すること。「キャプテン」という単語、もしくは「C」という文字やその翻訳された単語・文字も入れることができるが、単色でなければならない。

- | | |
|------------|---|
| 19 懲 罰 | <ul style="list-style-type: none"> (1) 本大会は、(公財)日本サッカー協会「懲罰規程」に則り、大会規律委員会を設ける。 (2) 大会規律委員会の委員長は女子委員長とし、委員については委員長が決定する。 (3) 本大会期間中に警告を2回受けた選手は、次の1試合に出場できない。 (4) 本大会において退場を命じられた選手等は、自動的に次の1試合に出場できず、それ以降の処置については大会規律委員会が決定する。 (5) 本開催要項の記載事項にない懲罰に関する事項は、大会規律委員会にて決定する。 |
| 20 監 督 会 議 | <ul style="list-style-type: none"> (1) 日時:2025年9月12日(金)19:00 ※監督は必ず参加すること (2) 場所:WEB 会議(オンライン)で実施。
会議 URL などは参加チーム確定後、主管地区協会より連絡する。 |
| 21 開 会 式 | 実施しない。 |
| 22 閉 会 式 | 決勝戦終了後会場で行う。 |
| 23 表 彰 | <ul style="list-style-type: none"> (1) 優勝、準優勝、第3位には、表彰状を授与する。なお、優勝チームには(公財)北海道サッカー協会杯を授与して次回までこれを保持する。 (2) 表彰式は決勝戦終了後に行う。ただし、3位の表彰式は準決勝終了後に行う。 |
| 24 選 手 証 | <p>(公財)日本サッカー協会および本大会に参加申込を完了した選手のみが試合に出場する権利を有する。各チームの登録選手は、原則として(公財)日本サッカー協会発行の選手証を原則として持参しなければならない。ただし写真貼付により顔の認識ができるものであること。</p> <p>※選手証とは、WEB登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの。また、スマートフォンやPC等の画面に表示したものを示す。</p> <p>※本大会においては試合前に選手証の一覧を印刷したものを基本として、エントリー用紙と合わせて大会本部に提出すること。</p> |
| 25 そ の 他 | <ul style="list-style-type: none"> (1) 各試合の前に代表者ミーティングを実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ① 各試合競技開始60分前に所定の場所で開催する。 ② メンバー提出用紙を出場選手の選手証と共に提出すること。
(ユニフォームカラーは未記入のこと) |

③両チームのユニフォームを決定する。

(ユニフォームを正副一式持参すること)

④諸注意事項の説明等を行う。

- (2) 大会規定に違反し、その他、不都合な行為があった場合、そのチームの出場を停止する。
- (3) 大会期間中の負傷及び事故の責任は、当該チームが負うものとする。また、医師及び救急用具の準備は各チームの責任において行うこととする。
- (4) 荒天・震災・雷等、不測の事態が発生した場合は本大会実施委員会(主管地区協会理事、競技委員長、審判委員長等で構成)において協議の上、対処する。中断・中止・延期することがあることを留意すること。
- (5) 優勝チームには、2025年12月29日から兵庫県で行われる第34回全日本高等学校女子サッカー選手権大会への参加を義務づける。
- (6) 本大会一部の試合にマッチウエルフェアオフィサーを配置する。
- (7) 新型コロナウイルス感染症予防の取り組みに関して、本事業にあたっては、以下の通知の通りとする。

『新型コロナウイルスの5類感染症移行に伴う今後のHKFA主催事業について(通知)』

<https://www.hfa-dream.or.jp/information/20230519-02/>